

## Bank Pay に係る電子決済等代行業者との契約内容

株式会社徳島大正銀行は、Bank Pay サービスにおいて、システムを提供する以下の電子決済等代行業者との間で銀行法第 52 条 61 の 10 で定める事項を含め、契約を締結しております。

- ・ 契約内容は以下のページをご参照ください。

[日本電子決済推進機構](#)

- ・ 契約締結済みの電子決済等代行業者  
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ